

## とりまとめコメント

### 事業名 障害者総合福祉推進事業

本事業は、エビデンスに基づいた障害保健福祉施策の推進に資するよう、調査研究等の事業への助成を行うものであり、重要な意義があるものと認められる。

事業目的について異存はなく、また、調査研究が政策立案に反映されたことを KPI とすることも適切と考えるが、重要なのはその調査研究の課題設定である。個々の課題について障害福祉の増進が目的となるのは大前提であるが、予算が増大していく中、国が何を問題意識としているのか、何を事業の目標としているのかについて示されるべきである。

その上で、採択された調査研究が政策決定に活用・反映された結果、当初設定された成果・目標を達成できたかを検証すべきである。

アウトカムについては、効果的な調査研究等が実施されたかどうかを測るためには、政策の企画・立案における意思決定に活用されたことは短期アウトカムとした上で、実際の制度改正等への反映状況などを長期アウトカムとして設定することが必要である。

その際、容易でないことは承知しつつも、調査研究等がどの程度の重要度で政策の意思決定に用いられたのか、障害者の生活改善にどの程度役立ったのか等を検証できるようにするための指標を設定することも検討すべきである。

評価検討会の事後評価について、5段階評価のうち「3」以上である割合をアウトプット指標にしているが、ほとんどの事業が「3」以上となっており事後評価の形骸化が懸念されるため、より高い目標値を設定することを検討すべきである。

また、長期アウトカムである「政策の意思決定に活用された割合」の実績が、事後評価「3」未満の低評価事業も含め 100%で推移しており、形式的な指標となっている。事後評価が基準に満たない事業は活用しないこととするなど、指標の設定のあり方を検討すべきである。

調査研究等は単年度で終了するとはいえ、過去に採択された事業の調査研究結果が現在の施策にどのくらい反映されているかを継続的に把握することを検討すべきである。加えて、複数年度をかけて調査をする仕組みを作ることも検討すべきである。